

令和6年度

言語・聴覚・発達障害等の教育に関する
情報交換資料

令和6年11月25日

静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会

県教育委員会との情報交換

静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会

現状報告及び課題

1 通級共通の話題

(1) 通級担当者と通級児童生徒

① 静言研会員

- ・令和 5 年度の静言研会員数（小学校・中学校）301 人で各地区の内訳は、静東地区 90 人、静西地区 106 人、静岡地区 58 人、浜松地区 47 人となっています（図 1）。

② 担当者の年齢、経験年数について

- ・50 歳以上の担当者が 60% 近くを占めます（図 3）。
- ・どの障害種も経験年数 3 年以下の教員の割合が多いです。中学校発達はその傾向が顕著になっています（図 4）。
- ・小学校では経験 7 年以上、10 年以上の教員の割合も 20% を超えるなど少なくないので、豊かな担当者の指導技術を 3 年以下の教員に引き継ぐことが重要になってくると考えます。
- ・障害種別では言語通級担当者よりも発達通級担当者が多くなっています。中学校通級担当者も年々増加しています。

(2) 通級児童生徒

① 児童生徒の人数及び障害種について（図 5）

- ・児童生徒の人数は 3576 名（静言研会員担当）です。

② 教育課程外の通級児童生徒の存在（図 6）

- ・教育課程外で指導を受けている児童生徒数は、昨年度の調査の際は 213 名でしたが、今年度の調査では 313 名となりました。313 名のうち発達は 194

名、言語は 118 名、肢体不自由 1 名です。市町によって入級の手続きに違いがあり、年度途中に担当児童生徒が増え、中には 25 名を超える児童生徒を担当している教室もあります。

③ 待機児童生徒について

待機児童生徒 96 名のうち、発達 67 名、言語 29 名で発達通級の待機児童生徒が多い傾向にあります。増加傾向にあり、通級指導教室への理解が広まっていること、通級指導教室のニーズが高まっていることが考えられます。市町によって入級審議の方法や回数が異なっており、市町によって差があります。

④ 他市町からの受け入れ

御殿場市、下田市は他市町から児童生徒を受け入れています。通級指導教室の設置がない周辺の市町から児童生徒を受け入れているようです。

(3) 県・市町主催の研修の必要性

① 市町主催、自主的研修について

- ・市町主催の研修について市町の差が大きいです。年間 10 回以上実施している市町もあれば、0 回の市町もあります（図 8）。
- ・規模が大きく複数の通級指導教室が設置されている市町では、合同で自主的に研修を実施している市町もあります。
- ・高い専門性が求められる仕事であり、担当者も研修を積み指導技術を高めたいという強い思いをもっているため、他教科と同じように公的な研修の機会が求められています。

② 通級指導教室担当者として

- ・経験年数に関わらず 90%の担当者が通級指導担当という立場について肯定的に捉えており、次年度以降については、概ね 80%の担当者が次年度も担

当を継続したいと考えています。

- ・高い専門性が求められる仕事であるため、指導技術を高めて継続していきたいと考えている担当者が多いです。
- ・次年度以降の希望については「通級以外を希望」「どちらでもよい」という回答が15%~20%となりました。通級指導教室での経験を通常学級や特別支援学級で生かすことが学校全体の特別支援教育を支えることに繋がります。通常学級の経験を積むことで、再度通級担当となった際に、在籍学級との連携がとりやすくなることも、通級以外の経験を積むことのメリットとして考えられます（図7）。

（4）巡回指導について

- ・巡回指導の実施率は、小学校発達では33%、中学校発達では42%、小学校言語では9%と少ないです。

①巡回指導の成果

ア 児童生徒の把握

学校での様子や行動を観察ができ、子供理解が進みます。

イ 在籍校職員との情報共有、連携

担任や在籍校職員との直接対話や情報交換がスムーズになり、本人により必要な指導や支援ができます。本人の課題だけでなく、周囲の環境への気づきと支援が可能で、教職員への働きかけなどコーディネートできます。

直接の情報交換により、担任や教職員の子ども理解が進みます。その結果、具体的な支援や関わり方などが改善され、関係性改善や落ち着いたあらわれにつながります。

ウ 児童生徒、保護者の負担軽減

- ・慣れた環境で指導が受けられるため、落ち着いた様子で通級指導ができ

ます。

- ・児童生徒の移動がないので、児童生徒の通常学級での授業の欠課が減りました。
- ・保護者の送迎が不要のため、支援を必要としている児童が平等に支援を受けられます。保護者都合での欠席が減り、継続した指導ができます。

②巡回指導の課題

ア 指導時間の確保

- ・担当者の移動時間等が掛かったり、各校の行事に合わせたりすると、巡回指導する時間や回数の確保が難しくなります。日常の指導の時間調整が難しいことがあります。

イ 指導に必要な場所の保証

- ・静かな場所・空調設備・Wi-Fi環境・ある程度の広さ等が指導には必要になります。

ウ 教材教具の整備

- ・通級の教材は、教室ごとに教材が整備されていると指導しやすくなります。大型教具（バランスボール・トランポリン等）が必要な場合は運搬できず授業で扱えないことがあります。

エ 保護者との連携

- ・保護者が指導の様子を参観する機会が少なくなるケースがあります。また、保護者へのサポートの機会も減ってしまうことがあります。

2 幼児ことばの教室について

(1) 担当者の構成や体制

- ・ 50 歳以上が 62%を占めています (図 11)。
- ・ 会計年度職員が 86%と非常に多くなっています (図 12)。
- ・ 幼児の指導をしているのに学校支援員として登録されているケースもあります。保育士・幼稚園教諭の免許で指導していても、支援員の時給で勤務している担当者もいます。

(2) 指導を受けている人数

- ・ 年少未満から年長まで、県内で 2170 名 (静言研会員担当) の幼児が指導を受けています。そのうち年長児は 1382 名です。県内各地域とも、年長児が 1 番多く指導を受けています (図 13)。
- ・ 4 歳以下の幼児の支援には地域差が見られます。市町によって受け入れ条件に差があるためと考えられます。

(3) 入退級判断、専門家との関わりについて

- ・ 約 5 割の担当者が入退級の判断をしています。責任の重い仕事であり担当者は大きな負担を感じています (図 14)。
- ・ 子供が医療や発達支援センターと繋がりがある場合は言語聴覚士と情報共有していることが多いです。
- ・ 適宜助言を仰げるような仕組みを市町に期待しています。

(4) 幼児ことばの教室の成果

- ・ 今年度調査では年長児の人数が 1382 名、言語通級の小学 1 年生児童数が 482 名と大きく減少しています。就学前に早期に支援を受けた子供の多くが、入学後学校生活に順調に適応できているとも捉えられます。幼児からの早期支援の重要性が明らかであると考えられます。

静言県事務局より、伝えたいこと・聞きたいこと

1 定数化と待機児童生徒、経過観察指導

入級が確定し定期の指導が開始されるまで、経過観察指導などとして、実際に指導を行うケースがあります。また、定期的に指導をする必要はないが、数回指導した方が良いケースもあり継続相談などとして対応しています。(図6)

定数化が完全実施されますが、児童生徒数の調査の対象にならないが、実際には指導をしている実績があることを承知していただけたらと思います。

2 研修

市町主催の研修にばらつきが大きいことがわかります。(図8)

文科省の「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の支援のあり方」(別添資料1)に、「令和4年3月の検討会議報告を踏まえた特別支援教育を担当する教師等の専門性の向上を図るため各自治体における令和6年度からの実現に向けた取組を促進させる」とあります。

県は今年度、新任研を通級と特別支援学級と分けて開催する、中堅教員の育成のための研修を設ける、と新たな取組を開始してくださったが、市町においてはどのように働きかけているのでしょうか。

また、言語通級における構音指導の研修は、市町の研修の中では十分に設けられていない現状があります。構音指導の研修の位置付けはどのように考えられているのでしょうか。

3 巡回指導

文科省は、先の報告(別添資料1)に「児童生徒が慣れた環境で安心して受けられるよう自校通級や巡回指導を促進」とありますが、県として自校通級の拡大をどのように進めているのか、県の取り組みをお聞かせください。

会員へのアンケートでは、サテライト指導を含め、巡回指導を行っている担当者は

少ないことがわかります。県内では自校で通級を受けている児童生徒の割合はどのくらいでしょうか。

4 人事配置

「育成枠」の配置が令和8年度で終了されるということですが、それ以降の通級担当者の人材育成についての県としての考えをお聞かせください。

5 聴覚通級の担当者の育成

富士宮市立東小学校の難聴通級は児童の卒業に伴い、来年度、休級あるいは閉級となります。聴覚障害の指導をする担当教員がいなくなると、指導方法や教室運営のノウハウが途絶えてしまいます。今後、難聴の児童が再び通級することになった場合、指導者の確保や育成をどうしたらよいのか懸念しています。

静岡市は静岡聴覚支援学校の通級指導が利用できるため、通級担当者が聴覚障害の児童を指導することがありません。他の地区では、聴覚支援学校の通級指導やセンター機能を活用した支援がどのように行われているのか、実情はどのようになっているのでしょうか。どの地域でも、聴覚支援学校の通級指導やセンター機能を活用した支援が受けられることを希望します。

6 高校通級について

県立高校では、生徒・保護者が希望すれば通級指導を受けられますが、定時制高校でも全日制のように、通級指導が受けられるのでしょうか。

また、定時制高校の入学者の募集を今後止める高校があるという新聞報道がありました。定時制高校は全日制の学校に比べて手厚い支援を受けられるということで、進学している生徒もいると聞きますが、このような生徒の受け皿はどうなるのでしょうか。

高校通級の指導回数や指導時間、校内の理解状況など、高校通級の実態が中学校の通級担当者や進路に関わる教員に伝わっていない現状があります。中学校に対する情

報提供をお願いします。

7 幼児言語教室の位置付け

令和5年度、県内の幼児言語教室で2000人以上もの幼児が指導を受けています。

(図13) この人数は県内の特別支援学校小学部の在籍児童数を大きく上回っており、ごく一部の幼児が支援を受けたと捉えるには、決して少ない数とは言えません。

以前より、就学に関しても幼児言語教室は大きな役割を果たしており、それは現在も継続しています。例えば、静岡市の幼児言語教室では、「移行支援報告書」を作成し、就学先の小学校と支援の参考にするよう保護者に情報提供しています。また、就学後すぐに通級指導教室を利用する場合は、就学先学校と幼児言語教室が連携することになっています。おそらく、他の市町でも同様な連携を進めていると思われます。

全国の状況を見ても、幼児言語教室が最も多く設置されているのは静岡県です(図15)。幼児言語教室の実態を調べて幼小連携機関の一つに加えていただければ、より密な連携につながり、支援の必要な子どもにとって就学後の良好な適応が期待できると考えます。

(1) 通級担当者と通級児童生徒

① 静言研会員

地区会員数 (人)

静東	90
静岡市	58
静西	106
浜松市	47
合計	301

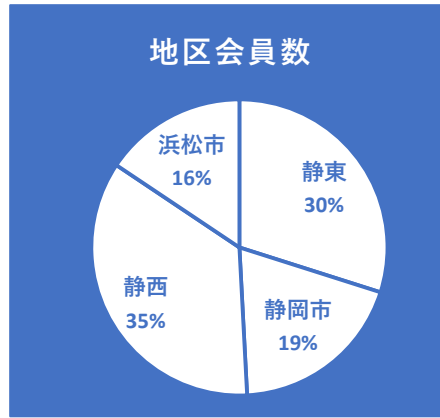


図 1

市町別会員数

静東 (人)		静西 (人)		政令都市	
富士市	19	掛川市	18	静岡市	58
沼津市	13	藤枝市	17	浜松市	47
三島市	12	焼津市	16		
伊東市	8	袋井市	12		
熱海市	8	島田市	9		
富士宮市	8	磐田市	9		
伊豆の国市	5	吉田町	7		
下田市	5	菊川市	5		
裾野市	5	御前崎市	4		
伊豆市	3	牧之原市	4		
御殿場市	2	組合立(掛・ 菊・御・森)	2		
長泉市	1	湖西市	2		
函南市	1	森町	1		
合計	90	合計	106	合計	105

教室の障害種別担当者人数

小学校言語	67
小学校発達	92
中学校発達	31
難聴	1
肢体不自由	1
幼児	109
合計	301

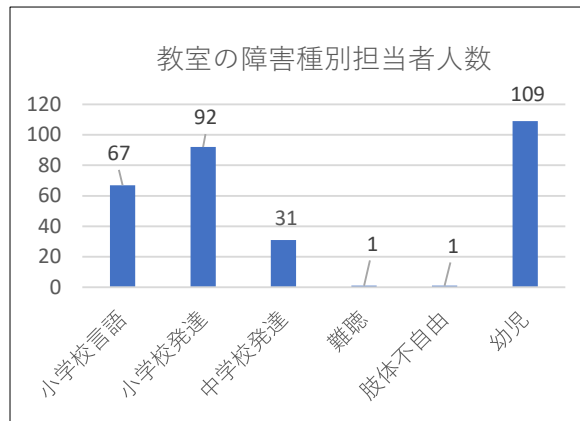
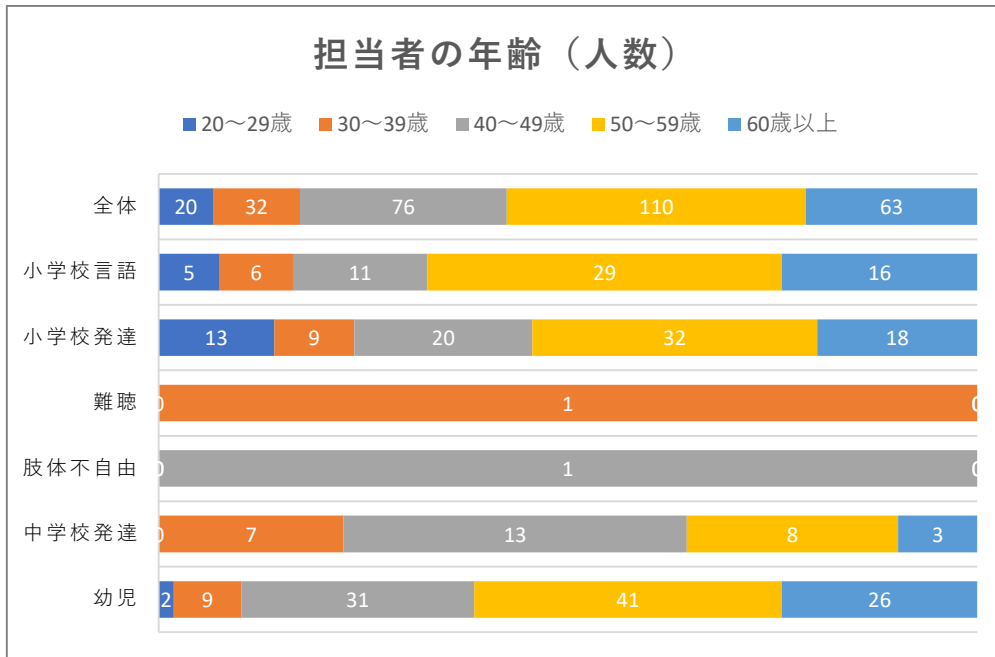


図 2

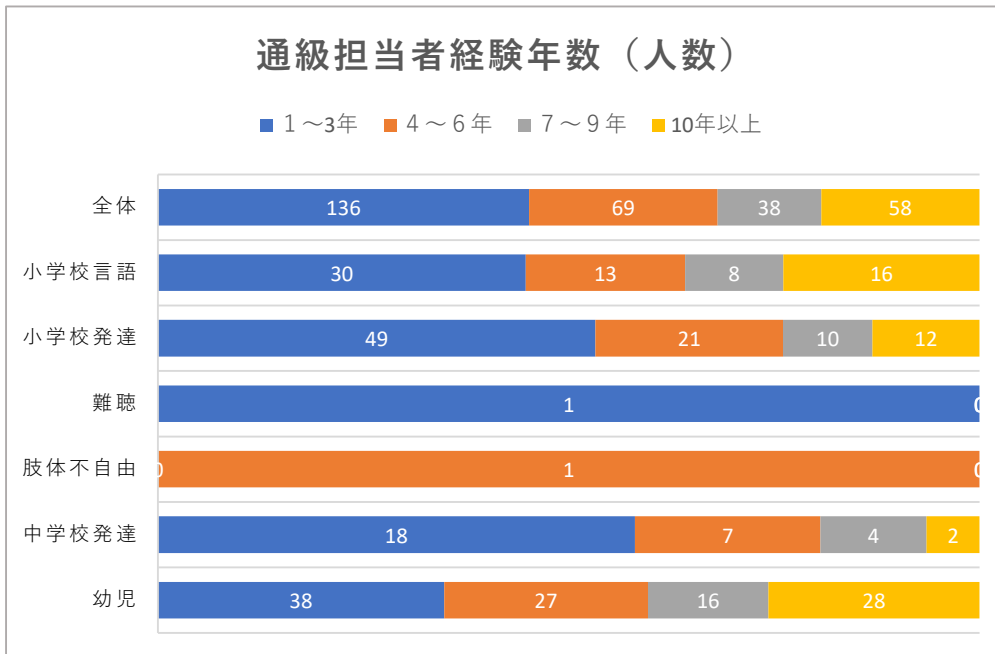
担当者年齢

図3



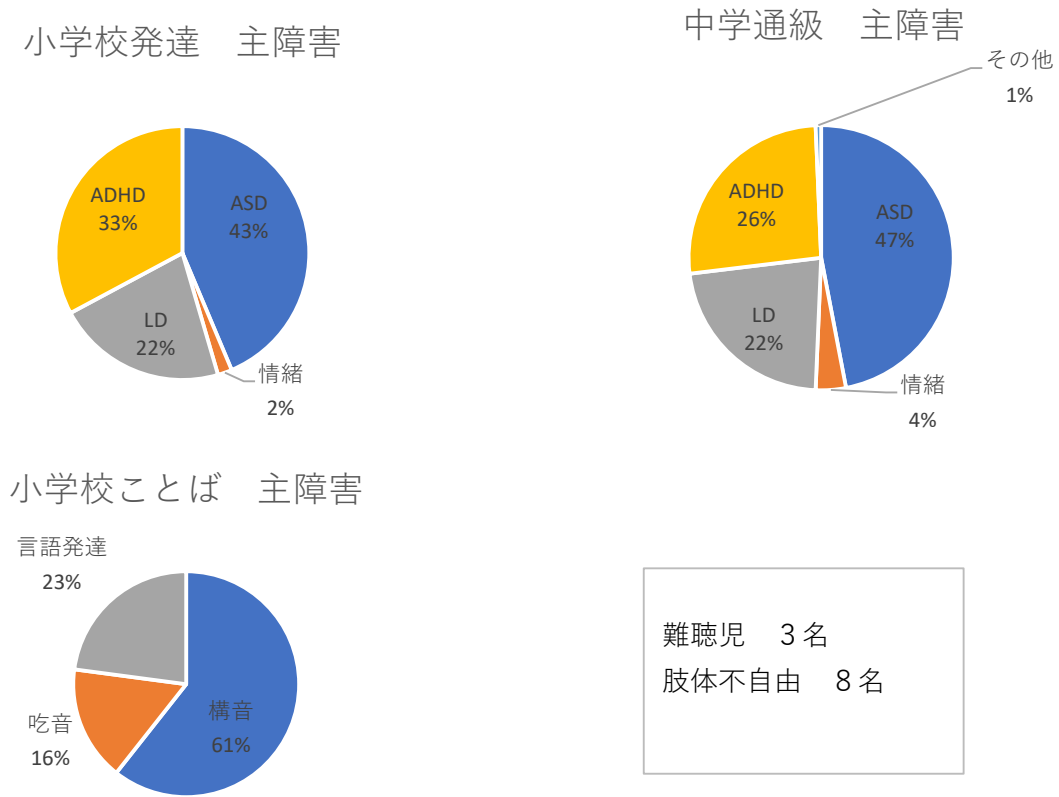
通級経験年数

図4



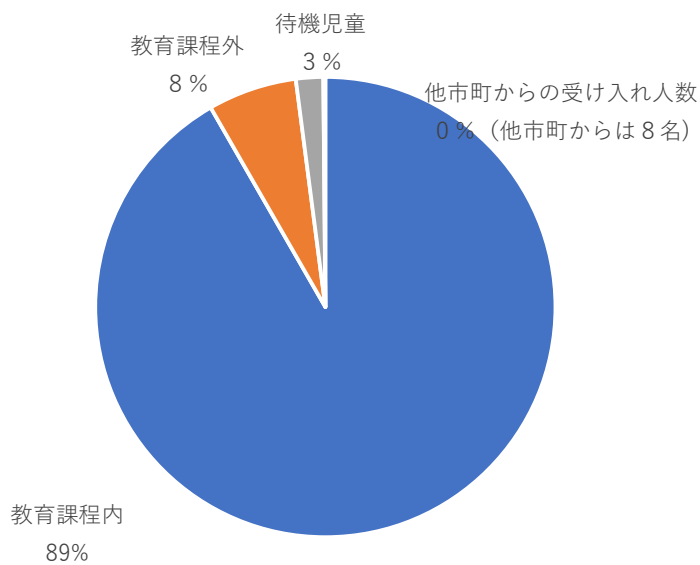
(2) 通級児童生徒について

児童生徒の人数及び障害種について 図5



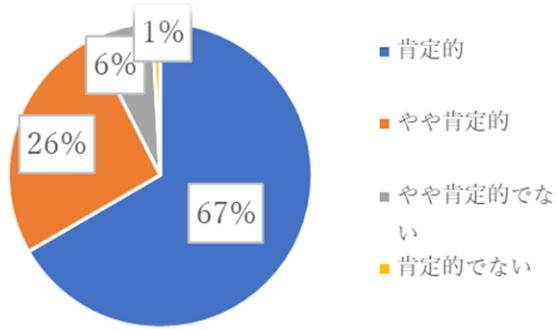
教育課程外、待機、他市町からの受け入れの通級児童生徒 図6

教室の児童生徒人数(幼児除く)

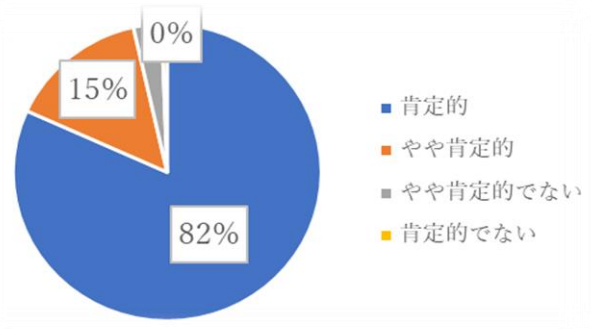


(3) 県・市町主催の研修の必要性 図7

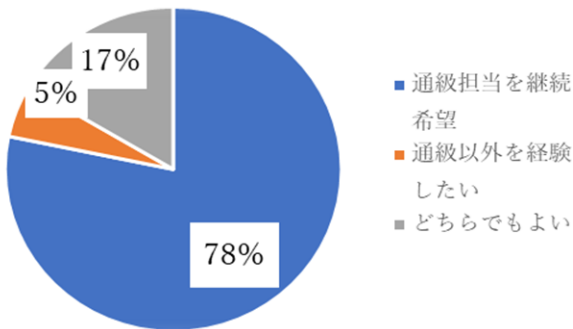
通級担当になったことへの評価
[通級経験3年未満]



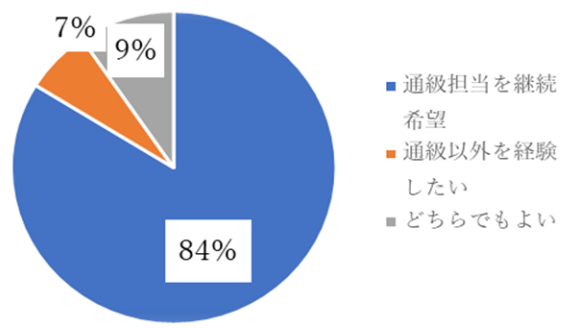
通級担当になったことへの評価
[通級経験3年以上]



次年度の希望 [通級経験3年未満]



次年度の希望 [通級経験3年以上]



市町主催研修

市町主催研修の回数

図8



※ 研修の回数が15回以上だった園・校

- ・豊田南小幼児ことばの教室・富士市立岩松小幼児ことばの教室
- ・富士市立昭和幼稚園幼児ことばの教室・富士市立富士見台小ことばの教室
- ・焼津市立焼津南小ことばの教室・清水市立第二中桜が丘教室（中学校発達）

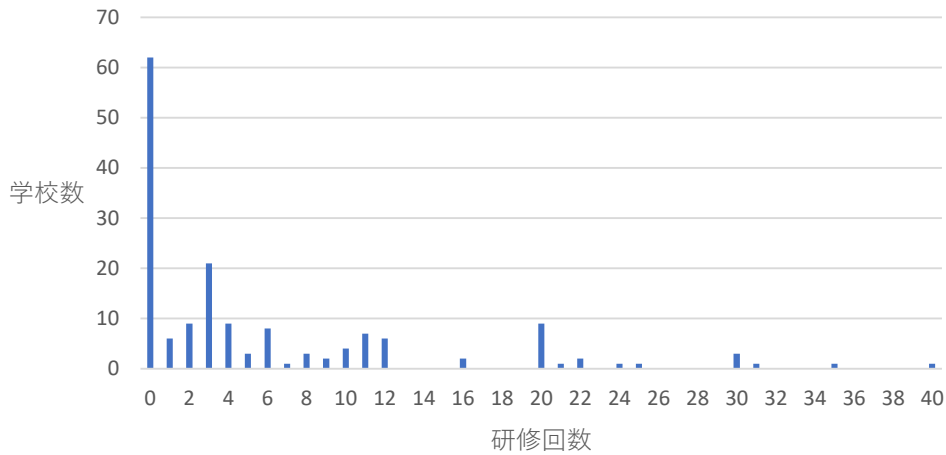
(備考) ・浜松市立可美小学校は、周辺の園・校と合同で研修している。

- ・浜松市立積志小：週2で研修会実施・浜松市立佐藤小：土曜日に研修会実施。

自主的研修

各教室が合同で勤務時間内に行う自主的研修回数

図 9

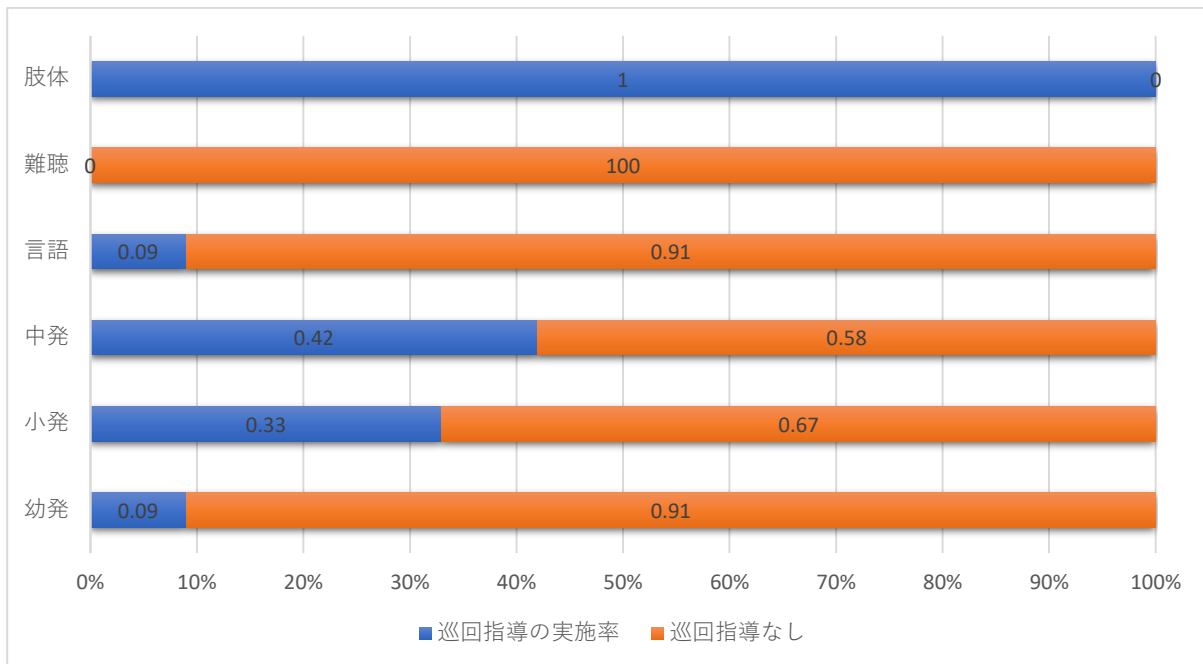


研修の回数が30回以上だった園・校

- ・島田市立第四小 LD等通級指導教室ポプラ
- ・島田市立第四小 ことばの教室
- ・浜松市立葵が丘小幼児言葉の教室
- ・浜松市立北浜小ことばの教室
- ・静岡市立南部小ことばの教室
- ・静岡市立番町小ことばの教室
- ・静岡市はオンライン合同研修を行っている

(4) 巡回指導について

図 10



2 幼児ことばの教室について

(1) 担当者の構成や体制

図 1 1

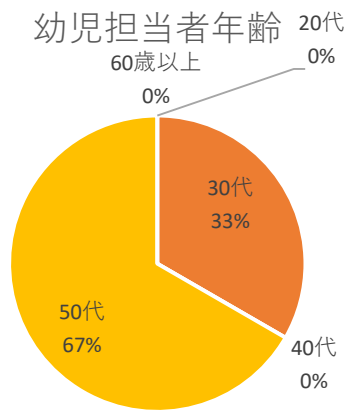
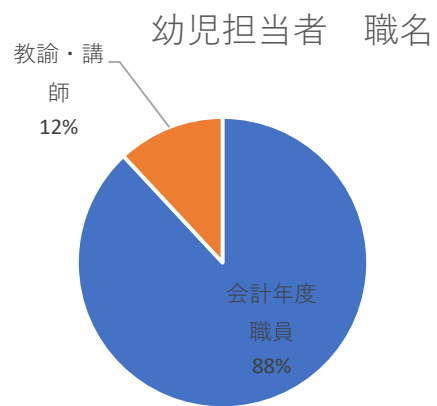
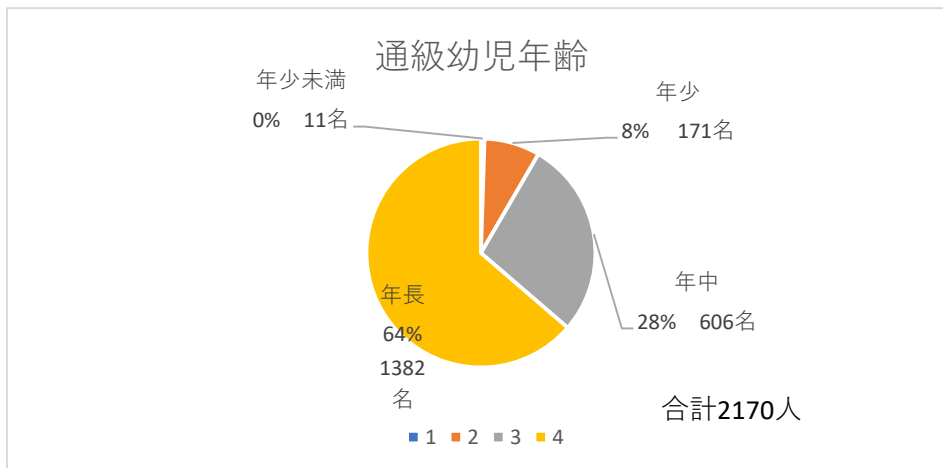


図 1 2



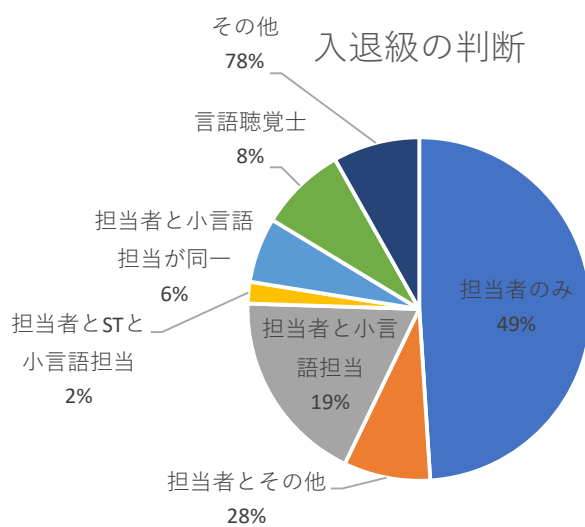
(2) 指導を受けている人数

図 1 3

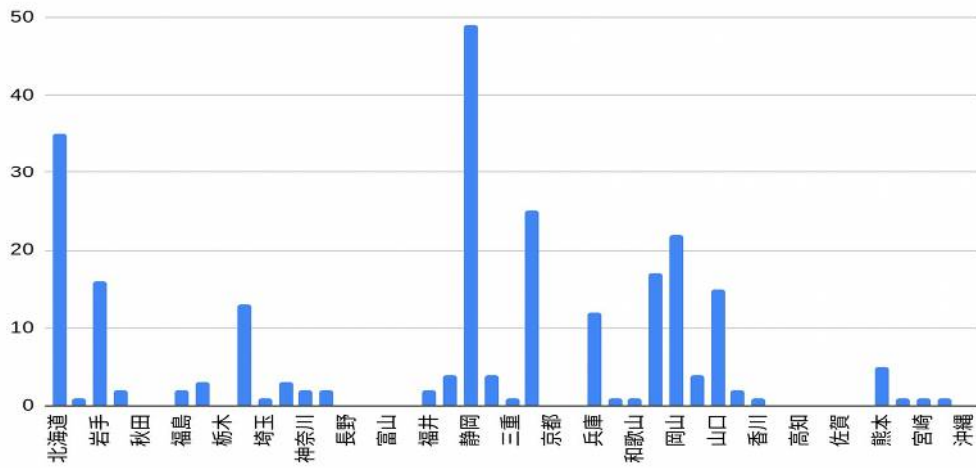


入退級の判断

図 1 4



全国の幼児言語教室数（全難言協加入教室R5）



令和5年度

全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会調べ

図15